

ゆのまえ 議会だより



No. 32
令和2年
11月1日発行

「住民に見える議会」
「住民が参加しやすい議会」
「議会力・議員力の向上」を実現する

住民に見える議会を実行



P2 特集 1

議会だよりを4年間で充実

P3 特集 2

GoTo選挙キャンペーン

P4 本会議

決算内容から課題を指摘

P7 一般質問

任期最後の一般質問

P14 委員会

P16 全員協議会

P18 研修・議員派遣

P19 一部事務組合

P20 住民の声

今号の写真

議会だより調査特別委員会を立ち上げてから発行した議会だよりです。ページ数を大幅に増やしたことで、住民に見える議会を推進しました。また、表紙と特集を連動したことで、その時々課題や取り組みを一覧できるようにしています。

特集1

議会だよりを 4年間で充実

議会だより調査 特別委員会の 最終報告

議会改革調査特別委員会で「住民に見える議会」を目指すため、平成29年1月臨時会において「議会だより調査特別委員会(以降、「本委員会」と称する)」を設置しました。その後、議会だよりの課題調査と対策を講じながら、段階的に「議会だより」の充実を図りました。以下に、本委員会の取り組み内容を報告します。

活動内容

基本方針	「住民に見える議会」「住民が参加しやすい議会」「議会力・議員力の向上」「持続可能な議会だより」
企画会議	<ul style="list-style-type: none"> 発行月前に、委員長が「企画会議」を招集。 議会だよりの内容（記事構成、記事分担、発行計画など）を検討。 原稿の作成担当者を決定。
編集会議	<ul style="list-style-type: none"> 印刷会社への初回入稿前に、委員長が「編集会議」を招集。 作成担当者から集めた原稿内容を確認。
校正作業	<ul style="list-style-type: none"> 議会だより原稿を印刷会社へ入稿。 印刷会社からの印刷イメージを委員全員で確認。 委員長が印刷会社と修正箇所を調整。

主な変更点

	調査前	調査後
担当者	金子 椎葉	本委員会 委員長：椎葉 副委員長：金子 委員：森山 遠坂
ページ数	2	4→1 2→1 6→2 0
会議	任意の 打合せ1回	「企画会議」と「編集会議」の2回
内容	—	ページ追加（特集、委員会活動、全員協議会、研修・議員派遣、一部事務組合、住民の声など）
公開	—	<ul style="list-style-type: none"> 議会ホームページ マチイロ（全国広報紙サイト）
その他	—	<ul style="list-style-type: none"> QRコードの活用 YouTube動画配信、関連質問、反問権など、議会改革の取り組み内容を掲載

調査結果

- ◎議会だよりを当初2ページから20ページに増やしたことで、住民の皆様は議会情報を広くお知らせできるようになりました。
- ◎一般質問のYouTube動画配信により、いつでも、どこでも、誰でも、議会傍聴ができるようになりました。
- ◎令和2年度から新設した議会ホームページやマチイロ（全国広報紙サイト）で議会だよりを公開し、Web上の閲覧窓口を増やしました。
- ◎議会だよりの最終ページに住民の声を追加し、「住民が参加しやすい議会」の新たな仕組みができました。
- ◎担当者を2人から4人に増やしたことで、ページ数の増加やチェック強化の対応ができました。
- ◎議会だよりの編集要領（マニュアル）や原稿ひな型を作成したことで、誰でも作業できる環境が整備できました。
- ◎平成30年度の熊本県町村議会広報コンクール（2年に1回開催）に町議会として初めて応募し、「特別賞」を受賞しました。 ※県内30町村議会から応募

課題

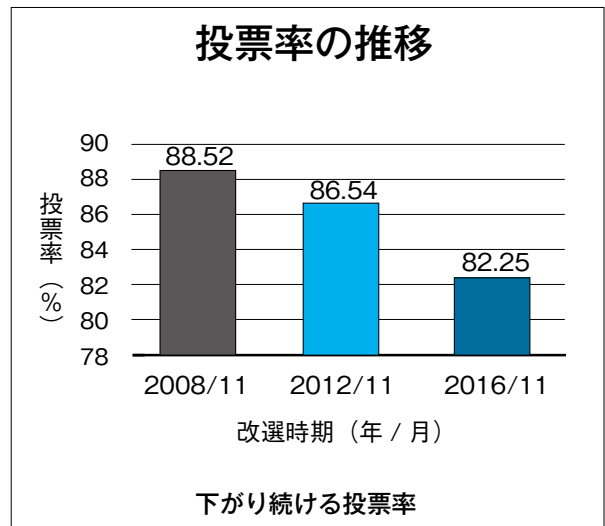
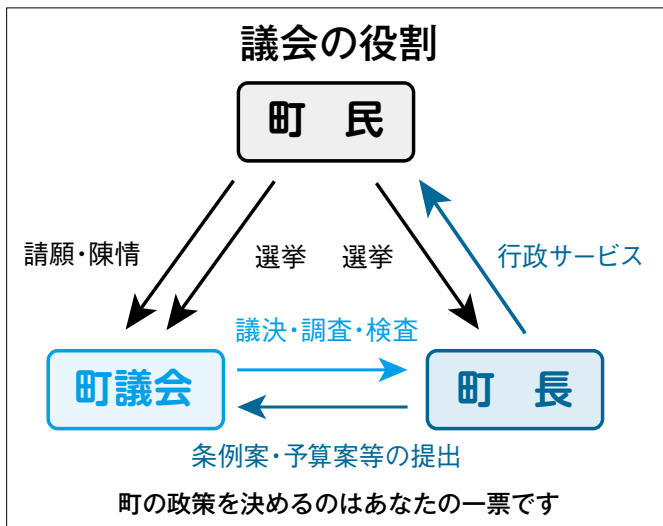
- ▼広報湯前は7年連続で協会賞を受賞し、全国レベルの広報紙となりました。また、令和2年度から町と議会のホームページがリニューアルされ、SNSによる情報発信も始まりました。
- ▼一般質問においては、IP告知端末放送とYouTube動画配信を行っています。このように、近年、町（議会）広報のあり方が大きく様変わりしています。
- ▼今後は、議会だよりを含む様々な広報のあり方を検証しながら、「住民に見える議会」を持続していくことが課題となります。

特集2

GoTo選挙キャンペーン

とにかく選挙に行こう!!

11月15日(日)は
湯前町議会議員選挙投票日です



選挙に関する疑問にお答えします

町長がしっかりしていれば大丈夫?

そうかもしれませんが、町の条例や予算など議案は最終的に議会で決定しています。議員がすべてをチェックし、ときには修正も行います。町長お1人では限界がありますので、議員10人で監視しています。

自分の1票で結果が変わるわけではない

そんなことはありません。過去には僅差により当落が決した場面も数多くあり、1票が大きく影響してきました。また、あなたの1票は、当選した議員の議会活動のエネルギーにもなります。

誰に投票していいかわからない?

実は誰にもわかりづらいものです。そこで、本町では「選挙公報」を発行し、候補者の主張・考えをお知らせしています。あなたの思いに合った候補者に投票しましょう。

投票日に大事な予定があるから

大丈夫です。大事な予定があるあなたのために、期日前投票という制度が設けられています。事前に指定の投票所に行って、投票することができます。

決算内容から課題を指摘

令和元年度の決算審議

9月定例会は、9日から18日まで10日間の日程で開かれました。議員6人が一般質問を行いました。補正予算、条例改正などを議決し、令和元年度の決算を認定しました。また、8月20日と10月20日に臨時議会を開催しています。

令和元年度決算

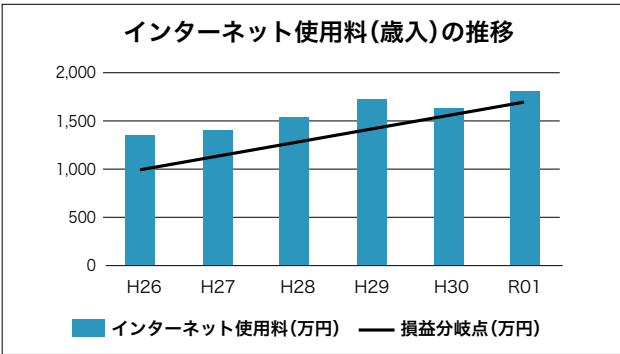
まずは回線増強

インターネット使用料 1799万円

▼インターネット加入者は、令和元年度末で434世帯、現在は470世帯を超えています。これにともない、令和2年度から月額3500円に料金値下げを実施しました。

▼次の通信設備の更新は、令和2年度に策定する情報化推進計画で方向性を示し、国の補助事業、有利な起債の活用、公共施設等整備基金の積み増しなどで対応するよう努めるとのことです。

▼インターネット接続サービスの損益分岐点は、令和2年



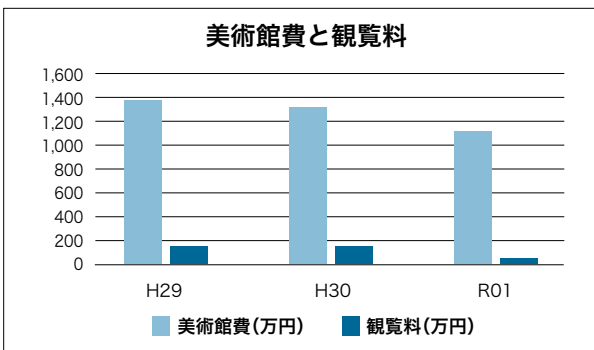
度で約1700万円。利益分の今後の使用は、料金値下げよりも回線増強を優先したい旨の答弁がありました。

町民に利用される美術館へ 観覧料58万円

▼参考までに、平成30年度は176万円でした。

▼これまでの美術館観覧料(個人)は、特別展も含めて大人300円、子ども100円です。

▼令和2年度に、券売機の購入や次期のまんが美術館活用計画の策定が予定されています。収益性と公益性を高めるため、まずは町内利用者を増やすことが課題です。



基金の活用 人材育成基金とふるさと創生基金

▼地方創生の当初から、基金を活用して、積極的に人・物・サービスに投資することを議員から指摘しています。

▼本町の経常収支比率は97.4%で、新たな投資をする余力がない状況です。

◎人材育成基金(6150万円)

◎ふるさと創生基金(3億1030万円)

計画的な積み立てが必要

財政調整基金・ふるさと応援基金 取崩し

▼令和元年度は、積み立てよりも取崩しのほうが増えました。令和2年度の当初予算では基金への積み立てがすべて「存目」計上です。

▼公共施設等整備計画によると、今後の財源不足額が懸念されています。目先の基金運用にならないよう、計画的に積み立てることが課題です。

団員290人を目指す 消防団員年報酬 744万円

▼湯前町消防団員の定員に関する条例では、第2条に団員の定数290人が規定されています。

▼平成28年から定員割れが続き、平成30年度に269人となりましたが、令和2年度は273人に増えています。

▼消防団の考えは、定員を上げて団員の士気を下げるのではなく、地域防災力の維持に向け、定員290人を目指すことです。

旬報月2回配布の課題 経費と労務の見直し提案

▼広報と旬報を合わせて、年間約340万円を支出しています。

▼区長による月2回の配布や職員作業の効率化、旬報印刷費の軽減、他町村の動向など、今後の旬報のあり方を検討するよう議員から指摘しています。

民間主体の広域観光づくりへ

人吉球磨観光地域づくり協議会 150万円

▼錦町・あさぎり町・多良木町から役場職員が各1人出向して事務局の業務を行います。この人件費分を構成9町村で負担します。(平成30年度実績による均等負担)

▼本町からは3団体が協議会に参加。(町、観光案内人会、商工会)。これ以外にも奥球磨スマートタウン研究所など町内有志の方が活動されています。

公有財産の活用へ

B&G体育館裏の土地

▼B&G体育館裏は、土地開発基金で平成8年に先行取得した土地です。(1万8355㎡。約270万円)

▼登記後22年が経過。平成27年9月の定例会で普通財産化しています。

▼議会からは平成28年6月から土地活用を指摘しています。

▼現在策定中の第6次総合計画の中で活用方針を示す旨の答弁がありました。

定住による奨学金の返済免除を提案

担当課で継続検討
基金 7000万円

▼令和元年度は、奨学金3件、入学準備金2件の貸付が行われました。

▼湯前町奨学金・入学準備金貸付基金条例に、地元定住の免除規定はありません。地元に住じた場合、奨学金の返済を免除する自治体もあります。本町では、昨年度から担当課で調査が進められています。

補正予算

農業の生産性向上を支援

農業機械・施設導入補助金 923万3000円

経営規模拡大に意欲のある農家や新規就農者など6件に対して、コンバイン、田植え機、トラクターなどの購入に、税抜き価格の30%、上限300万円の範囲内で補助します。

空調設備の入れ替え 交流センター空調改修 工事 1600万円

▼駅前湯くとびあの空調エアコンは、平成14年度に設置してから18年が経過し、空調設備の老朽化による故障や空調機能の低下が発生しており、工事費を計上しました。

▼歳入は、熊本県の水力発電所リニューアルに係る地元振興支援事業交付金1000万円です。



現在の空調設備

台風10号の被害拡大 農業用施設災害復旧費 修繕料 250万円

7月豪雨災害により応急処置した箇所が、台風10号の影響で新たに拡大したため、林道沓川線排水路の土砂浚渫や、長谷場沈砂地スリット取り付けなどを行います。

河川災害復旧費修繕料 200万円

浄水場前の都川護岸保護、牧良川護岸陥没補修などの応急修繕を行います。

令和2年7月豪雨の 対応 職員4人を雇用 431万円

▼本町の災害復旧において、農林振興課と建設水道課の災害復旧係に、会計年度任用職員4人を雇用する経費です。

▼ほかの自治体から自治体派遣による公共土木と農地山林の技術職を要望しました。しかし、熊本県からの職員派遣が厳しいことから、本町で会計年度任用職員を雇用することにしました。

▼雇用期間は、10月1日から年度末3月31日までです。

森林作業道補修業務委託料 605万円

火の谷2号線ほか6路線(上ノ段線、沓川線、向田小迫線、町有仁原線など)を補修します。歳入に県補助金、森林環境保全整備事業補助金241万円を計上しています。(被害延長350m)

条例改正

農産物加工施設の減免措置

湯前町農産物加工施設の設置及び管理に関する条例

▼下村婦人会の漬物加工場は、町が農産物加工施設の年間使用料を徴収しています。

▼今回の新型コロナウイルスの影響で、下村婦人会の売上が大幅に減少する可能性があるため、町長が特別な事由と認めるときに使用料を減免できる規定を追加しました。

▼対象となる施設は、下村婦人会で使用する本工場と塩蔵庫および杵つき精米所の3つです。

常任委員会を来期3から2へ

湯前町議会委員会条例の改正

▼郡内で常任委員会を3つ設置しているのは、これまで本町のみでした。2つにすることで、
①議員の公平な割り振りが可能、②委員会調査に係る職員負担の軽減、③委員会経費の削減

などの効果が見込めます。
▼常任委員会数の変更時期は、改選後の11月26日からになります。

変更前

総務常任委員会
経済建設常任委員会
厚生文教常任委員会

変更後

企画経済建設常任委員会
総務厚生文教常任委員会

その他

副町長決まる
熊本県庁からの割愛人事



議員に挨拶する富安副町長

割愛人事とは・・・
個人の感情を断ち切り、組織集団として有益になるよう行われる人事。主に公務員が他の自治体に移るときに行います。

令和2年度一般会計補正予算

反対討論 森山議員

湯～とぴあの空調機器における町の持ち出しが600万円になっているため、できるだけ持ち出しが少ないほうがよい。また空調機器のカタログもまだ見ていないので、湯～とぴあの空調工事の補正に関して反対する。

賛成討論 金子議員

森山議員が言われる部分も分かるが、今回コロナ対策など緊急を要する支出が計画されている。予算として早めに通さないと、町民の方、学校や生徒が非常に困るような事案も出ているので、迅速に対応していただくことが必要と考え賛成する。

議案審議 賛否一覧

議案	遠坂道太	椎葉弘樹	森山宏	黒木龍次	味岡恭	金子光喜	高橋一雄	黒木喜巳男	山下力	倉本豊	審議結果 (賛成：反対)
副町長の選任同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	可決 (9 : 0)
湯前町農産物加工施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	可決 (9 : 0)
湯前町議会委員会条例の改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	可決 (9 : 0)
令和2年度一般会計補正予算	○	○	×	○	○	○	○	○	○	-	可決 (8 : 1)
令和元年度湯前町一般会計・特別会計などの決算認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	可決 (9 : 0)
上記以外の議案	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	可決 (9 : 0)

○：賛成 ×：反対 -：採決なし（議長は採決に加わりません） ※上記以外に専決処分承認が4件

任期最後の一般質問

執行部への配慮で1人1つの質問項目

9月定例会の一般質問は6人の議員が行いました。今回の一般質問も、前回と同様に、新型コロナウイルスの議会対応により自席から行いました。また、豪雨災害の対応による執行部への配慮として、一般質問の質問項目は1つに限定しました。

質問者(登壇順)	質問項目	通算 質問回数※
金子光喜	①災害復旧	15 (3)
森山宏	①くま川鉄道被災復旧	4 (5)
椎葉弘樹	①町民が未来を創造できる総合計画の策定	15 (8)
遠坂道太	①令和2年7月豪雨災害の復旧	14 (8)
高橋一雄	①新型コロナ対策	14 (6)
味岡恭	①令和2年7月豪雨に関する復旧・復興体制、今後の環境整備	6 (8)
山下力		1 (2)
黒木喜巳男		0 (2)
黒木龍次		0 (1)
倉本豊		2 (0) (議長)

※：数字は平成28年11月 新体制以降の一般質問回数(全15回)、括弧数字は平成30年9月以降の関連質問回数(全8回)

湯前町議会では反問権と関連質問を認めています。

反問権とは？

町長や職員が、議長の許可により議員の質問に対して論点・争点を明確にするため、反問することができるもの。反問されることにより、議員も質問事項を十分精査した上で政策論争に臨まなければなりません。

関連質問とは？

執行機関に対する監視機能、政策提案機能を果たすため、一般質問議員の質問後に、他の議員から質問を補足するもの。一般質問を議場でひとりぼっちにしない効果的な取り組み。これは全国的にも事例は少なく、人吉球磨管内では初めての取り組みです。

一般質問のYouTubeライブ配信(生放送)を行っています。

一般質問は、これまでIP告知端末放送(2チャンネル)とYouTube動画による録画配信を行っています。これに加えてYouTubeのライブ配信(生放送)も視聴できるようになりました。パソコンやスマートフォン、タブレット端末から視聴できます。

YouTube動画(「湯前町オフィシャル」で検索)



問 災害復旧の対応と課題は

答 最善の対応ができたが 様々な課題が見えた



録画中継



金子 光喜 議員

要旨1 災害対応

答弁 7月3日21時39分に大雨警報が発令。総務課の防災担当の課長と主幹、発令後に登庁し、気象台との情報のやり取りを行った。23時55分に土砂災害警戒情報が発令され、全職員への自主登庁を指示。対策本部を0時25分に設置し、職員の役割分担、指示を迅速に行った。0時50分までに避難所設営を完了。高齢者などへの電話による安否確認と避難の誘導を行った。危険箇所巡回確認、土砂崩落で塞がれた町道や農道の対応、用水路の越流箇所の対応、民家への雨水の流入を防ぐ対応、不足する土嚢作成の追加作業、夜間における消防団の出動の協力も得ながら、次から次へと迫る作業に朝方まで走り回り、初動の対応を強いられた。4時50分に大雨特別警報が出された。

消防団へ今回出動要請をすべきかを、町長・消防団長と協議・判断し、招集を行った。今回、早くから消防団員に自宅待機をお願いし、夜間の土嚢づくりや民家への雨水の流入箇所への対応、避難が必要な高齢者世帯への避難誘導を行っていただいた。

7月3日からの12日間は、24時間体制で役場の業務を遂行している。本町の職員、65人程の状況で、それぞれの担当課を超えた対応が一番力強く感じている。他の組織、例えば幸野溝、二溝管理組合などにもご対応いただいた。最終的に、人的な被害や死傷者が出なかつたことが、町を預かる責任者としてほつとした。

避難所は、保健センターで対応したが、新型コロナウイルス防止に神経を使う時期であり、改善センターも開設した。感染疑いのある方用の避難所として、旧南部保育所も開設し、職員の班体制も組んだ。感染疑いのある方を移動する公用車の指定や、防護服の準備も行った。今後の避難所運営は、感染症などにも配慮しなければならない。

今回の災害に関して、県、九州地方整備局、国土交通省、農林水産省などに行き、緊急要望を行った。激甚災害の指定に伴う全面的な財政支援を国にもお願いし、熊本県、県議会にも、要望を出した。これまでの激甚災害の農林関係の補助では、95%程の嵩上げ申請も行い、残りは地元負担になることが想定される。コロナ対策でも財政出動をしているが、今回の大規模災害においても、財政出動をさせていただきたい。

今回の豪雨発災後、すぐに固定電話の不通があった。本町では、衛星電話で対応したが、公的な連絡手段はこの1つだけだった。今後、情報化計画なども進めていくが、防災関係のICTにウエイトをおかなければいけないと強く感じた。現在、IP告知端末などがあるが、本町の防災にとって一番いい連絡手段を今後検討していくことが必要。今回、消防署などで通信が

はないので、予防のための施策、住民の皆様の準備などが今後、必要になる。

途絶え、生命財産を守るための重要な通信手段が不通となる事実があったので、今後、上球磨正副組合長で、非常時における通信手段の確保も十分協議を重ね対応したい。

本町における創造的復興の考えは、
関連質問 高橋議員
答弁 県知事の要望時に、創造的復興の点も申し上げた。災害復旧は、原型復旧が原則。いろんな課題が出た折には、速やかに創造的復興を考えながら対応していきたい。



土砂災害時の避難の重要性



森山 宏 議員



録画中継

問 くま川鉄道の被災復旧は

答 鉄道存続・来年度より通学定期の補助事業

要旨1 被災状況および復旧の見通し

答弁 くま川鉄道保有の5車両すべて浸水、球磨川第4橋梁の流失、人吉温泉駅～肥後西村駅間の広範囲の被害。現時点では未定だが鉄橋だけでなく複数年かかる。

従業員の現状は、旅客業務を停止中。運送関係者は代替バスの手伝いを行う。今後人件費がかさむので取締役会などで協議される。

保線の現状は、災害復旧の調査まで除草・保線は未実施。

要旨2 通学手段の確保現状

要旨3 代替輸送の現状・見直し・コロナ対策

答弁 貸切バス大型バス10台、小型バス3台での委託運行で平日のみ。上りが朝3便、夕方4便。下りが朝2便、

夕方4便。停留所は駅周辺9箇所。土曜日運行は検討中。代替輸送経費は県より全額支援。代替バスは一般利用も可能。定期券・回数券利用者のみ。コロナ対策は消毒液設置・定期喚起・マスク着用の徹底。



朝・上りの通学バス

要旨4 湯前駅～肥後西村駅の運行

答弁 部分運行については議論されていない。車両の輸送や整備・車両点検場所の整備などの課題がある。所要の必要経費も生じる。運行取扱などの技術的な部分は運輸局鉄道部に問い合わせ中。

要旨5 3セクによる再建計画の妥当性

答弁 定時性・運行状況・速達性・大量輸送性・利便性・運行費用などにおいて鉄道が有利であると取締役会で存続決定がなされた。なお、通学定期の補助事業を来年度予算に組み込みたい。スクラップアンドビルドで通学生の足を守りたい。

関連質問 椎葉議員

①鉄道の継続判断に再建の修復費用も考慮しているか。

答弁 国から計画認定を受けて97.5%の補助がある。くま川鉄道は地域活性化の光であり過疎対策になる。

②くま川鉄道への安定化補助金拠出の見通しは。

答弁 安全を確保し、所要額を抑えて町村負担が減るよう、に中长期計画に盛り込む。

関連質問 高橋議員

復旧に国が100%補助できないか。

答弁 97.5%ではなく100%の要望をしている。なるべく高率補助をいただきたい。

関連質問 黒木喜己男議員

人吉インターまでのバス路線の見直しは。

答弁 産交バスに接続がうまくいくよう要望し、外出する際の支援を行いたい



くま川鉄道・第4橋梁



くま川鉄道・川村付近



椎葉 弘樹 議員



録画中継

問 町民が未来を創造できる
総合計画の策定を

答 これまでのスタイルと違う総合計
画を策定し各世帯へ配布したい

要旨1 総合計画と総合戦略
の一本化

期に合わせて4年の2サイクル、8年でやっていきたい。

答弁 総合戦略は、総合計画
の個別計画であることがまず
頭にある。今回の新総合計画
の策定は、椎葉議員からご提
案いただいた町長の任期に合
わせた改正にしたいと考えて
いる。従来は10年計画であり、
前期5年、後期5年だったが、
今回の総合計画は、町長の任

が車の両輪として、策定段階
や効果検証の段階で十分な審
議を行うことが重要なので、
今後とも、議会議員の皆様にも、
ご意見をいただきながら
進めていきたい。

要旨2 形骸化している総合
計画の抜本見直し

答弁 椎葉議員より、旧来の
総合計画の形骸化ということ
で、手厳しいお言葉をいただ
いている。ただし、これまで
議会においても、先輩議員の
皆様にも、この総合計画の基本
構想、基本計画の策定、や変
更について議決もいただきな
がら、この町政が発展してき
たものと思っている。新総合
計画については、ビジョン、
ミッション、アクションなど
も打ち出しながら、あるべき
姿、わかりやすさも含めなが
ら、大事に策定できればと
思っている。すでに、担当課
には、私の思いを伝えている
ので、これまでと違ったスタ
イルの総合計画を作りたい。

要旨3 町民がともに考えと
もに創る町づくり、我が家に
1冊「総合計画」の推進

答弁 今回、10年に1回の大
変重要な総合計画ということ
で認識している。現場第一主
義ということ、いろいろな
機会の皆様にご意見をいただ
き、関係機関とも十分話を聞
かせていただきながら、今回
の計画書を策定したい。他の
自治体においても丁寧な扱い
をやっている町村もある。実
績の検証や各世帯への配布
は、前向きに考えたい。

町民の皆様

- Q. 総合計画の内容をご存じですか？
- Q. 町づくりの方向性は見えていますか？





遠坂 道太 議員



録画中継

問 令和2年7月豪雨災害の復旧について

答 農家の負担を減らす財政 出勤を考えている

要旨1 農地、用水路の復旧は。

答弁 農業関係全体で被害件数は126件であった。そのうち、水田が国庫補助で取り扱うものが20箇所程度、また多面的支払い機能で行うものが10箇所程度となっている。畑は国庫補助事業で取り扱うものが3箇所、多面的支払い機能で支払うところが3箇所であった。被害総額は概算で1億8000万円程度と想定している。

排出した土砂の置き場は、2キロメートルの範囲を標準として設計しており、工事の請負者などが所有する土場が通常で、今回の災害に関する

廃土は相当のボリュームがあると考えており、廃土先の用地を町内などで見つけたいと考えている。

農地の復旧は、基本的には来年の田植えまでにはと考えている。ただ、農地と山腹が隣接しているところや、河川の護岸の崩壊により水田の一部が田面までが壊れたところもあり、その部分の復旧が終わらないと農地の復旧に移れない場合があるので、少し遅れる場合もある。

農家の負担ができるかぎり無ような財政出勤を考えており、財政調整基金の活用を検討している。今後査定が終われば、事業費などが判明すれば補正予算の上程となるので、その際には議員各位に相談したいと考えている。農地・農業用施設限定の話であるが、被害総額がはつきりしない状態であるため、しっかりと精査した後に、議員各位と協議をさせていただきたい。

山の整備などは不十分など

ころがあると認識している。流水関係もあるが谷止めなどの施設も今後考えていく必要がある。

関連質問 椎葉議員

今回の災害復旧に関する農家負担はゼロにするという考えか。

答弁 今回の大災害に限りそのように考えている。来年度以降は現在の規定で個人負担（地元負担の1/2、1/4）を求めたい。

関連質問 森山議員

廃土先の見込みはあるのか。

答弁 候補地の検討は行っているが、所有者との交渉はこれからである。

関連質問 黒木喜巳男議員

大谷溜池に堆積した土砂の対応は。

答弁 災害復旧にどのくらいかかるか現時点で不明だが、いずれにせよ土砂を取り除く方向で考えている。



豪雨災害の被害①



豪雨災害の被害②

問 新型コロナ対策は

答 高齢者や医療・福祉施設への対応を行う



録画中継



高橋 一雄 議員

要旨1 高齢者の感染防止対策

答弁 町として次の対策を行った。

- ◎ 公民分館などにおける住民主体の通いの場(いきいき運動クラブ)の活動自粛要請
- ◎ 手指消毒液の配布
- ◎ 自宅で取り組める体操などのパンフレット配布
- ◎ 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に配慮した住民主体の通いの場(いきいき運動クラブ)の取り組みを実施(再開)するための留意事項を配布
- ◎ 湯前町新型コロナウイルス等対策行動計画(平成26年12月制定、令和2年4月15日一部変更)
- ◎ 湯前町役場における新型コロナウイルス感染者など発生時の感染防止対策を制定
- ◎ 国、県からの通知や対応指針、チェックリストなどを活用

社協、福寿荘、美空など、民間の高齢者施設において

も、それぞれに対策を実施している。

事業所への情報提供としては、高齢者福祉施設に限らず、児童福祉施設や障害福祉施設へ厚生労働省や熊本県からの通知などをメール転送や資料を配布するなどしている。

令和2年4月17日(金)午前10時から、湯前町保健センターにおいて「湯前町新型コロナウイルス等対策協議会」を開催した。対策協議会の構成メンバーは、湯前町役場のほか、町内小中学校、保育園、こども園、多良木警察署、上



感染防止対策を実施している医療機関の窓口

要旨2 医療・福祉施設への支援の現状

球磨消防組合、社会福祉施設(社協、福寿荘、美空)、医療機関(そのだ医院、人吉市医師会、球磨郡医師会)で、当日は、21人が出席し、新型コロナウイルス感染症に関する経緯・経過や各機関における取り組み状況、今後の対策などについて情報共有を図った。

答弁 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金(1次申請分)において、「湯前町新型コロナウイルス感染症対策商工業経営持続化支援金事業」がある。これは、「新型コロナウイルス感染症拡大に伴い影響を受け、連続した前年同2か月比で売り上げが15%以上減少した事業者に対し、売り上げ減少額の3分の1を補助する」という事業で、上限30万円。今のところ、申請はない。

9月4日に聞き取り。通所介護(デイサービス)、訪問介

護(ホームヘルプ)、特別養護老人ホームについては、新型コロナウイルスに関連して大きな影響は出ていないとのこと。

町独自の助成としては、町備蓄品の手指消毒液を配布。保健センターに備蓄しているマスクを町内の医療機関、社会福祉施設などに配布した。この他、県の備蓄マスクや手指消毒液を保健センター経由で配布した。

町内の医療機関窓口にてエチケットパネル(アクリル板)合計4台を設置。医科、歯科に要望を聞き、防護服やフェイスマシールド、サージカルガウン、消毒液などを購入し、配布。その他、不織布マスク、次亜塩素酸ナトリウム製剤を配布。



味岡 恭 議員

問

令和2年7月豪雨に関する復旧・復興体制、今後の環境整備は

答

専門の係を設置し専門職員を配置



録画中継

要旨1 災害復旧の対応は、どのような体制で行うのか。

答弁 職員の人事異動を行い、農林振興課と建設水道課にそれぞれ災害復旧係を設置し、専任の職員を2人配置した。当然この体制では人員が不足するので、県庁の市町村課を通じて、ほかの自治体からの応援職員を4人ほど要請したが、新型コロナウイルス対策や熊本地震の復興の影響により状況は厳しいようである。そこで、とりあえず事務のできる人材を会計年度任用職員として各係2人ずつ雇用したいと考えている。



庁舎外に設置した災害対策チーム

要旨2 国・県の代行による災害復旧工事をお願いできないものか。

答弁 この度の災害ではより被害が大きかった球磨村の道路4路線と人吉の西瀬橋などが対象となっている。被害状況など地域の実情を勘案して、高度な技術が必要な場合などが対象となるが、本町の被災状況が代行の対象となるまでには至らなかった。ただし、町内で国・県が所管する箇所については、国・県が行うことになる。

要旨3 甚大な被害の要因は、猛烈な集中豪雨の他にも本町がやるべき役割があるのでは。

答弁 球磨管内において、次世代につなぐ球磨の森づくり「ルール」というものを作成し、適切な森林施業の確保、路網の整備、排水対策に関する留意事項などを定めている。

また、県の林務関係を中心に、森林環境パトロールを行い、土砂流出の形跡が見られれば、排水処理の改善確認などの全体講習会開催などの対策が取られている。

なお、必要に応じて、山止めなどの治山施設を、県に要望したいと考えている。

要旨4 災害を未然に防ぐため、関係市町村は森林環境譲与税の配分増額を、国に要望すべきでは。

答弁 本議会でも地元選出国會議員へ要望されているが、県の町村会でも見直しの要望をお願いしている。今後も継

続して要望したいと考えているので議会の力添えもいただきたい。

関連質問 森山議員

町道牧良線の路肩崩落は現状のまま大丈夫なのか。

答弁 毎日、町道の安全確認を行わせ、復旧工事の状況は旬報などで地元住民の方々にお伝えしたいと考えている。

総務常任委員会

8月7日 9月14日

委員長	森山宏
副委員長	黒木龍次
委員	黒木喜巳男、高橋一雄、味岡恭

次の所管事務を調査しました。

◎商品券発行事業

◎マイナンバーカード

令和2年度プレミアム商品券

プレミアム率30%

▶例年5万円上限のところを3万円にして、町民全員へ行渡るようにします。(売れ残った分は、追加購入が可能) 使用期限は12月末。

▶未使用の商品券(タンス商品券)をプレミアム商品券と引換えて減らす取り組みの現状は、減少率4.5%。

マイナンバー制度

カード取得率14.6% 国・県 約20%

▶マイナンバーカードを持つと、令和3年3月より「健康保険証として利用」「医療費控除や高額医療申請の手続不要」「所得税の電子申告」などが利用できるようになります。特に身分証明書に有効です。

▶マイナンバーカードを取得しマイナポイントを予約すると、1人5000円分(上限)のポイントがもらえます。(対象期間：9月1日～翌年3月31日)

▶キャッシュレス決済カードで2万円のチャージまたは買物をすると付与されます。マイナンバーカード申請は簡単です。役場窓口で申請後、1か月後に受け取れます。

経済建設常任委員会

9月11日

委員長	遠坂道太
副委員長	黒木龍次
委員	山下力、味岡恭、椎葉弘樹

次の所管事務を調査しました。

◎林業成長産業化地域創出モデル事業

林業成長産業化の計画変更

今年度の事業費8250万円

▶令和2年度のモデル事業は、湯前木材事業協同組合の丸太熱処理施設2基の整備が計画されています。県議会の9月定例会で予算が成立した後、町に計画承認と内示が通知される予定です。

▶当初計画されていた湯前木材事業協同組合の製材所新設は、計画が取り下げられました。この計

画変更により雇用の確保はなくなりますが、地域製材所との連携した生産体制が可能になります。



奥球磨みらいのもり創造協議会HP



厚生文教常任委員会

8月5日 9月14日

委員長	椎葉弘樹
副委員長	高橋一雄
委員	金子光喜、森山宏、遠坂道太

次の所管事務を調査しました。

- ◎学校ICT教育の現状
- ◎まんが美術館の運営

1人1台のPC・タブレットの整備

GIGAスクール構想で令和2年度中に実施

▶GIGAスクール構想の実現に向けて、情報教育の全体計画「令和元年度 湯前学校経営案」を策定。情報機器の活用や情報モラルを身につけた子どもの育成を目指しています。

▶国(文科省)の令和2年度補正予算は2292億円。

- ①1人1台端末の早期実現：1951億円
- ②学校ネットワーク環境の整備：71億円
- ③家庭学習のための通信機器整備支援：147億円
- ④遠隔学習機能の強化：6億円
- ⑤GIGAスクールサポーター配置支援：105億円
- ⑥障害のある子ども向け入出力装置の整備：10億円 など

学校ICT教育の現状

機器の整備状況

- ①湯前小学校 児童数：182人
PC・タブレットの整備数は60台(IPad40台、PC20台)。不足分のタブレット端末と校内LANを令和2年度に整備予定。
- ②湯前中学校 生徒数：89人
PC・タブレットの整備数は110台(キーボード分離型タブレット60台(キーボード有)、キーボード一体型タブレット40台、予備機10台)

ICT授業の割合

- ①湯前小学校 授業総時数6360のうち、PC・タブレット使用時数は421(使用率6.6%)
- ②湯前中学校 授業総時数2930のうち、PC・

タブレット使用時数は452(使用率15.4%)

各家庭のインターネット環境(アンケート調査)

- ◎Wi-Fi環境がある世帯数：104(63%)
- ◎Wi-Fi環境がない世帯数：26(16%)
- ※未回答21%

児童・生徒の推移予測

小学校の児童数と中学校の生徒数の合計は、令和3年度の279人をピークに減少し、令和8年度で217人になる予測。

※5年間で約2割の減少

令和2年度 学校ICT教育関係事業

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業

▶6月補正予算時は、学校の情報環境整備(GIGAスクール構想加速化事業)1500万円を計上。そのうち、1400万円でタブレット140台を購入。(小学校のタブレット125台、教諭指導用15台)

遠隔授業

▶インターネット環境がない世帯には、ICT支援員によるWi-Fi接続などの支援が検討されています。

▶遠隔授業を実施する場合、小中学生がいる世帯のインターネット使用料を減免する方向で検討中です。

▶遠隔授業の対応が可能となる時期は、機材の入手やネット環境の準備を考えると、年明けになる予定です。



ICT機器を活用する中学生

員 会
議 会
協 議 会

6月30日、7月29日
8月20日、8月31日
9月10日

農業公社の検討延期

農業振興策検討会など

〔農林振興課〕

延期理由

▼全国的に広がりを見せている新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、3密対策を行うしつつ規模の縮小により開催し、検討会を進めてきました。令和2年7月豪雨災害により、農地および農林業施設に多大な被害をもたらし、早急な復旧が求められています。▼本来であれば、農業公社事業の見直し検討および湯前町農業振興策検討についても本

町において重要な課題です。早急な災害復旧の観点から、復旧の目途が立つまで両検討会については延期もやむを得ない状態となっています。

これまでの経過

◎湯前町農業公社

▼本年度は、昨年度、農業委員会・認定農業者・農業公社会員・集落営農代表者などからいただいた意見を参考に「農業公社のあり方」と「事業内容の具現化」を盛り込んだ実行計画を策定する予定でした。

▼主に、①農業公社の人材(事務局体制)と運営資金関係 ②農作業への人的支援業務 ③国事業の広域化の事務局などを検討しており、12月までに内容を取りまとめ、議員各位へ報告する予定でした。

◎農業振興検討委員会

▼本年度は、今年5月に9人の委員へ町長より「湯前町農業振興プランの策定について」、「湯前町農業公社の具現化について」が諮問されました。

た。

▼この農業振興検討委員会は、町の農業関係各種の振興施策などについて、調査・検討する機関です。

▼農業関係者の現場の意見などを取り入れるため、湯前町総合計画、総合戦略、人農地プランなどの各種計画書を提出し、各委員が持っている農業問題や対策、農林振興課の考えなどを取りまとめ、これまで策定していなかった「湯前町農業振興プラン」を策定します。このプランには、湯前町農業公社の具現化に対する意見も反映する予定です。

新型コロナウイルス感染症対応

地方創生臨時交付金の使途計画(案)

〔企画観光課〕

新型コロナウイルス感染症に対する地方支援として、国からの地方創生臨時交付金の第2弾が交付されます。これを

受けるための使途計画(案)を所管課で検討しました。(1000万円を超える事業を抜粋)

湯前地域活力応援給付金7662万円

感染拡大の第2波・第3波に備え、各家庭での準備を促すため、本町在住の方に定額給付金を支給します。これは、国が実施した特別定額給付金の町単独版で、定額2万円／人を給付します。

子育て世帯への臨時給付金1040万円

影響を受けている子育て世帯に給付をして、地域経済の持続を図ります。

湯前町新型コロナウイルス感染症対策農林業経営持続化支援事業(拡充)1500万円

新型コロナウイルス感染症拡大に伴い影響を受けた町内農林事業者に対し、町が支援金の交付を行うことで、事業者

の持続的な経営の安定を図ります。

▼新型コロナウイルス感染症拡大に伴い連続する前年同3か月比で売上が15%以上減少した農林業者に対して、売上げ減少額の3分の1を補助します。

※対象期間 令和2年1月～令和2年12月

農業経営継続支援対策機械等利用事業1906万円

▼新型コロナウイルスの影響で農業生産の意欲が低下する中、農作物の生産・管理を行う上で、圃場周辺の除草は重要かつ重労働となり、危険も伴うので、自走式の草刈り機などを町が購入し無償で貸し出しを行い、農作業の安全性と省力化、負担軽減を図ることとします。

▼機械管理倉庫を併せて整備し、農業経営継続支援を図る事業とします。

地元産材活用支援事業 1925万円

庁舎内や学校などの公共施設の木質化を図ることで、地産地消の地域づくりを支援します。町内の公共施設の床やキャビネットを木製化するためにかかる費用です。

湯前町新型コロナウイルス感染症対策商業(拡充) 1392万円

新型コロナウイルス感染拡大に伴い影響を受けた事業者に対し、町が支援金の交付を行うことで事業者の持続的な経営の安定を図ります。

▼新型コロナウイルス感染症の影響により、前年同月比で売り上げが15%以上減少した商工業者に対して、売り上げ減少額の3分の1を補助します。

※比較対象期間 令和2年1月～令和3年2月

湯前駅レールウイング・湯前まんが図書館 改修事業 1300万円

施設の規模が小さく、3密が避けられない「湯前まんが図書館」の環境を改善するため、湯前駅レールウイングに夏冬を除く中間期に対応できる屋外スペースを確保することで、より快適で、付加価値の高い空間を創出します。人工芝・ラバーマット敷設、テント・タープ・ドーム空間を整備します。

湯前中学校体育館トイレ新設(湯前中学校事業) 1800万円

災害時避難所(中学校体育館)の3密回避のための機能改善(屋内トイレ整備)です。

教育課所管工事

〔教育課〕

湯前町農村環境改善センター大集会場改修工事

- ◎ 請負者 (有)高木工務店
- ◎ 請負額 1億956万円
- ◎ 工期 令和2年12月25日



改修中の改善センター内観

湯前中学校外部改修工事

- ◎ 請負者 丸昭建設(株)
- ◎ 請負額 8965万円
- ◎ 工期 令和2年12月末



改修中の中学校外観

新型コロナウイルス 入対策

緊急支援資金の申請

〔農林振興課〕

新型コロナウイルス感染症の影響を受けて経営が悪化した農林漁業者が、今後の経営に支障を来さないよう、保証料不要で5年間の無利子貸付制度を熊本県独自で創設しました。

- ◎ 対象者 新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、農林漁業収入が前期より10%以上減少した、または10%以上減少が見込まれる農林漁業者
- ◎ 貸付対象 運転資金
- ◎ 貸付限度額 1000万円
- ◎ 貸付金利(〜4月20日現在) 1.50%
- ◎ 利子補給期間 5年間
- ◎ 償還期間(据置) 10年以内(3年以内)

住民アンケート結果

第6次 総合計画

〔企画観光課〕

- ◎ 対象者 3282人 (1490世帯)
- ◎ 回収数 2337 (うち白紙 71)
- ◎ 回収率 71.2%



まちづくりアンケート調査報告書

熊本県町村議会議員 研修会

10月2日

講師：防災システム研究所

所長 山村 武彦 氏

演題：「これからの防災のあり方」

以降、研修内容の重要ポイントを示します。(防災システムHPから一部引用)

◎分散避難

感染症×大規模災害(複合災害時)

▼身体の不自由な人や、妊産婦、乳幼児、高齢者、傷病者などの災害時要配慮者は福祉避難所に避難します。

▼37.5度以上の発熱がある人や感染症の症状がある人、体調不良の人は、とりあえず安全な場所へ移動し、かかりつけ医、保健所、緊急医療センター、災害対策本部などに連絡し指示に従って下さい。

▼危険が迫っていると判断した場合や、避難勧告、避難指示などが発令された地域で、避難すべきと判断した場合も、選択肢は避難所だけでなく、近くの公民(分)館、車

中避難、親戚・知人宅避難などの分散避難を考えましょう。

▼感染拡大の懸念がある中で、不特定多数の人達が集まる3密となる場所は極力避ける行動も大切です。

◎在宅避難生活訓練

自宅の安全が確認できたら原則は在宅避難

▼コロナ禍の第2波3波が懸念される今、もし、地震、風水害、土砂災害などの大規模災害が発生した時、自宅の安全が確認できた人は在宅避難が原則です。電気、水道などのインフラが止まったとしても、慣れない場所よりも自宅の方がよく眠れます。そのためにも水・食料・トイレなどの備蓄は7日分必要です。できれば、電気・水道・ガス・通信が止まったとして、2泊3日で暮らしてみることをお勧めします。

◎認知心理バイアス

凍りつき症候群にならない準備

▼例えば、煙が充満しつづけるのになぜ避難しなかったのか、津波警報、洪水警報、避難勧告が発表されても多くの

人々が避難しないのはなぜでしょうか。こうした緊急時における人間の心理を検証し、行動マニュアルに組み込まない限り「安全の死角」をなくすることはできません。

▼ある医療雑誌に発表されたイギリスの心理学者ジョン・リーチ博士の研究によると、運悪く不意の災害に見舞われた時、人の取る行動は次の3つに分かれます。

- ① 落ち着いて行動できる人 10～15%
- ② 我を失って泣き叫ぶ人 15%以下
- ③ ショック状態に陥り呆然として何もできない状態になる人 70～75%

▼発災時にショック状態に陥り、呆然として何もできない状態に陥るのが「凍りつき症候群」です。

◎安全ゾーン

家庭や職場に予め設置

▼緊急地震速報が鳴った時、地震の揺れを感じた時、「火を消し、机の下に身を隠す」などと答える人が多いです。実際には、「アッ!地震」などと言いながら何もできていないのではないのでしょうか。

▼地震発生時は机や食卓などの下に身を隠す事が奨励されてきました。もちろんこれも間違いではありません。しかし、古い木造家屋であれば、家がつぶれると机もつぶれる危険性があります。つぶれないまでも、ドアが変形したり天井が落下したりした場合、テーブルの下にいたら閉じ込められてしまうおそれがあります。

▼家庭や職場の中で数秒から十秒以内に退避できる場所、一時的に退避できる「安全ゾーン」を予め設置しておくことが重要です。「安全ゾーン」とは、転倒落下物、ガラス飛散などの少ない、閉じ込められない場所のことです。ご家庭で一般的な安全ゾーンは玄関です。緊急地震速報や地震の揺れを感じたら、直ちに玄関に行きドアを開けてから靴を履くこと。その日頃からの準備が必要です。

◎互近助

ひとりでは生きていけない

▼「自分でできることは自分で対応」が基本です。しかし、身体が不自由であれば自分でできることに限りがあります。

す。いずれ歳を取れば誰でも助けられる人になります。元気なうちは少しでも助ける人になっておきましょう。困っているな、変だなと思ったら、近くにいる人がためらわずに声をかけ、助ける人になる、傍観者にならない心、それが「近助」です。

▼大規模災害時は、防災関係機関がすぐに全ての被災者宅に駆けつけることはできません。公助には限界があります。少子高齢化時代は、みんなで助け合う共助と共に、近助という思いやりの心が浸透していけば、これからもずっと住み続けたいまちになります。



ソーシャルディスタンスの研修会場

人吉球磨広域行政組合議会

新型コロナと豪雨災害の影響

臨時会後の全員協議会で報告

▶令和2年第3回定例会が、8月27日に開かれました。会議の主な内容は、令和2年7月豪雨の災害関連でした。

▶豪雨災害で被災した汚泥再生処理センター（アクアパーク）の対応として、当該基金3億4941万7000円を全額取り崩しました。免田中継槽などを含む災害対応で1億4042万5000円を支出し、残り2億899万2000円を予備費に計上しました。アクアパークは、2m40cmの高さまで浸水したため、地下ポンプ、処理棟と資源化棟および管理棟の1階部分が冠水し、完全に施設稼働が停止しました。9月に仮復旧し、来年4月に本復旧を目指します。なお、被災した人吉市と下球磨のし尿・浄化槽汚泥は、アクアパークが稼働するまでの間、免田中継槽で受け入れ、外部委託により球磨川上流浄化センターおよび8月3日から水俣市の㈱アール・ビー・エスへ運搬して処理を行っています。

▶人吉球磨クリーンプラザは、法面3箇所が崩落し、被害額が約280万円との報告を受けました。また、豪雨災害により、可燃ごみ・不燃ごみが増加したため、人吉市・球磨村・錦町・あさぎり町・相良村5市町村の可燃ごみについて、九州各地の焼却施設へ運搬し、処分を委託しました。

▶人的被害の状況が報告され、人吉市20人、球磨村25人、計45人の死亡者のうち、40人を人吉・免田および水上火葬場で受け入れ、災害救助法の適用を受けた被災者対応として、使用料の減免を行ったとのこと。

▶一般会計補正予算では、福寿荘特別会計の廃止に伴う歳計剰余金1億5606万4000円を予



指差し箇所まで浸水したアクアパーク1階

備費へ計上することを、全会一致で可決しました。令和元年度の決算認定3件については、「決算特別委員会」に付託し、委員長に水上村議会の荒嶽議員が選出されました。

▶毎年9月に行われる議員視察研修は、新型コロナウイルスの影響で中止となりました。

〈広域行政議員 黒木喜・椎葉〉

上球磨消防組合議会

新型救急車配備へ

人吉球磨へ広域支援出動

▶令和2年第3回臨時会が8月24日に開かれました。

▶損害保険協会より寄贈された車両について、救急車としての機装および高度救命処置資器材を整備する事業の随意契約を承認しました。

◎契約先 熊本トヨタ自動車㈱

◎契約金額 2億2616万円

▶先般の豪雨災害の広域支援として、人吉球磨消防組管内への救助出動や、約半月の救急隊1隊（3人）の派遣などが報告されました。

〈上球磨消防議員 金子〉

公立多良木病院企業団議会

病院の経営改善を問う

地域医療構想に期待

▶令和2年第3回定例会が、8月26日に開かれました。議案3件(条例2件、令和2年度補正予算1件)、令和元年度の決算認定5件を、全会一致で可決しました。

▶令和元年度の決算は、球磨郡公立多良木病院企業団病院事業、介護老人保健施設事業および総合健診センター事業会計の3事業で、1億7007万円の純損失となりました。

▶一般質問は3人の議員が行い、本町からは遠坂議員が「病院経営コンサルの取り組み」について執行部の考えを質しました。

▶現在、公立多良木病院では、地域医療圏構想の役割分担を明確にして、各施策に力を入れています。今後も病院と地域が連携し、安心して暮らせる病院経営を目指していくことが課題です。

〈公立病院議員 味岡・遠坂〉



テーマを設定し、年4回にわたり住民の皆様から意見をいただ
いてきました。ご協力いただいた皆様、ありがとうございます。
今回は、議会だより調査特別委員会の最終号として、委員長の
挨拶を掲載させていただきました。

テーマ

議会だより調査特別委員会を終えて

本委員会では、4年間にわたり『住民に見える議会』を目指して、議会の活動状況を余すところ
なくお伝えしてきました。議会だよりを見れば、町行政の課題や取り組みなどが分かるように心が
けてきました。

次に示す項目は、熊本県内において“本町だけ”あるいは“数少ない取り組み”であり、他町村との
差別化を図りました。

◎表紙と特集の連動 ◎関連質問 ◎YouTube動画配信 など

本町の議会だよりは、まだまだ進化の途中です。次なる課題は、『住民が参加しやすい議会』です。
まずは住民の皆様からのご意見やご要望などを受けやすくする仕組みができればと考えています。

これまで『ゆのまえ議会だより』にご協力いただいた
皆様とご愛読いただいた皆様に感謝の言葉を申し上げ、
議会だより調査特別委員会の活動を終了します。

4年間、ありがとうございました。

(委員長 椎葉 弘樹)



委員会メンバー（左から森山、金子、椎葉、遠坂）

「住民の声」にご協力いただける方は、議会事務局までお電話下さい。☎0966-43-4111

編集後記

▶秋冷の候 稲穂も実り収穫の期を迎えました。今年
はコロナ禍で事業・行事の中止・縮小を余儀なくされ、
経済産業も冷え込み終息の見込みが立たない中、7月
豪雨で本町も甚大な被害を受けました。復旧は長期に
及びます。

▶議員は11月で改選を迎えます。本委員会において
は4年間最後の「議会だより」の発行となります。『見

える議会』の一助になりましたでしょうか。4年間ご
愛読ありがとうございました。

▶次号以降では、新委員会でさらに充実した「議会だ
より」を発行していきます。

(森山)

◆議会だより調査特別委員会

私たちが編集しました。 委員長 椎葉 弘樹
副委員長 金子 光喜
委員 森山 宏
委員 遠坂 道太

